

看護部

■ スタッフ

部長	江藤 由美
副部長	森 多佳美 (業務)
	福永 稚子 (教育)
	水谷 泰子 (総務)
	小瀬古 隆 (質管理)

看護職員数	常 勤	620 名
	非常勤	135 名
	非常勤看護助手	42 名
	(令和 4 年 3 月現在)	

■ 基本理念と方針

当院は三重県下唯一の特定機能病院として高度先進医療に貢献すること、さらに次代を担う人材の育成と臨床研究を推進するという使命があります。その使命を果たすために看護部は、「一人ひとりの患者さんに最善の看護を提供すること」を基本理念としています。私たちは、専門職としての倫理観を持ち、看護職としての能力の維持・向上に努めることのできる自己教育力を備えた看護師を育成したいと考えています。また、国際化時代に対応できるよう、グローバルな視点をもつ看護師の育成も重要な使命と考えています。

1. 看護部基本方針

- 1) 患者さんの信頼と安心が得られる看護を安全に提供します。
- 2) 最新の知見を活用し、新たな看護の知識・技術の開発を推進します。
- 3) 地域の看護を牽引し、看護の質向上に努めます。
- 4) 看護の国際交流に努めます。

2. 看護部活動方針

- 1) 高度急性期急性期医療を担う病院の看護職員として、高い倫理観をもち、看護実践力を高めることにより、質の高い看護を提供する。
- 2) 看護職員のキャリア支援や業務改善を実施し、働き続けられる職場づくりをおこなう。
- 3) 医療・教育・行政機関等と連携を図り、県内の看護職員の質向上と看護学生の育成に努める。

■ 看護部の組織と体制

看護部の組織として、看護部長（1名）、副看護部長（4名）のもと、病棟部門（14）、外来部門（2）、中央部門（3）にそれぞれ看護師長・副看護師長を置きました。そして、組織横断的な対応を行う看護の質管理部門として13部門を設置しました。また、看護師長で構成する諮問委員会（表1）、看護師長と副看護師長で構成する委員会（表2）を設置し、年度の目標達成に向け活動しました。

表1 令和3年度諮問委員会

委員会名	検討事項
医療機能評価受審後対策委員会	受審後の改善点を検討し、改善策を実施する。
身体抑制を適切に行う委員会	当院の身体抑制についてよりよい状況になるための課題と方策を検討する。
院内の看看連携を考える委員会	カンファレンスから院内の看看連携（スペシャリストの活用を含め）の状況を把握し、課題と方策を検討する。
倫理コーディネーター養成プログラムの運用を考える委員会	倫理コーディネーター育成プログラムの運用と課題の抽出を行う。

表2 令和3年度委員会

委員会名	活動内容
看護教育委員会	1. クリニカルラダーの認定 2. 新人看護師全体を評価し課題抽出 3. JNA ラダー移行への検討
静脈注射委員会	1. 静脈注射認定プログラムの運用 2. 静脈注射実施状況を把握し課題抽出
看護記録委員会	1. 看護記録監査基準の整備 2. 看護記録の質評価 3. 意思決定支援の記録実施状況の把握
看護必要度委員会	1. 重症度、医療・看護必要度の教育 2. 重症度、医療・看護必要度の適正評価
看護体制委員会	1. 長時間労働是正のための体制づくり 2. PNS*体制の実施状況の把握 3. 夜勤・交代制勤務に関するガイドラインの推進
看護業務委員会	1. リスクマネジメント遵守状況の把握 2. 安全チェック項目の遵守率への改善策検討
看護基準委員会	1. 看護基準・手順の見直し 2. 看護助手とのタスクシフトの状況把握、課題の抽出
危機管理委員会	1. 災害ナース・リンクナース活動支援 2. BLSに関すること 3. E/S/Call など緊急対応

人材に関する広報活動委員会	1. 看護部広報活動 2. 看護師助産師の雇用に関する活動
看護研究支援委員会	1. 看護研究支援活動 2. 研究支援者へのサポート
看護倫理委員会	1. 部署における倫理検討の推進 2. 病院全体の倫理事例の共有
管理者の継続学習推進委員会	1. PDP*シート活用の推進 2. マネジメントコンパスの活用状況を共有し促進

*PNS : Partnership Nursing System

*PDP : Problem Discovery Process

■ 活動内容

看護部活動方針に基づき以下の活動を実施しました。

1) 高度急性期急性期医療を担う病院の看護職員として、高い倫理観をもち、看護実践力を高めることにより、質の高い看護を提供する

(1) 患者の意思を尊重した看護を提供する

- ・患者の意思決定支援ができるように、IC 取得時に看護師がその場に同席していますが、同席できていない場合は、看護師が別の機会に患者や家族に直接どのように理解されているのか確認しています。
- ・部署内で倫理的課題を把握して対応できるようになるために、倫理観カンファレンスを行っています。2021年度は、125件(昨年度113件)でした。

(2) リスクマネジメントマニュアルを確実に遵守する職場風土を醸成する

- ・マニュアルに基づいて作成された「インスリンチェック」を看護職全員に実施しました。さらに、部署間でピアレビューを行った(18部署84名)。ルール通りできなかつた10部署に対しては2回目の再チェックを実施し、確実な実施ができるようにしました。

(3) 総合サポートセンター・入院病棟・外来と切れ目のない看護を提供する

- ・切れ目のない看護を提供するために、総合サポートセンターと一部の病棟との間で、入院時に情報共有し、一緒に退院支援着手を始めました。また、一部の病棟と外来でスタッフが行き来し看護を繋ぐ取り組みを始めました。

2) 看護職員のキャリア支援や業務改善を実施し、働き続けられる職場づくりをおこなう

(1) 「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」で提案された項目を推進する

- ・ガイドラインに示されている勤務と勤務の間

隔を11時間以上あけるために、8部署で12時間勤務を開始しました。

(2) MC*チャートを活用して良質な職場づくりを行う

- ・良質な職場をつくるために、各部署がMCチャートを活用して部署の目標や問題点を整理し、ロードマップを用いて目標達成へのステップと方策を明確にし、PDPを用いる問題解決を行う仕組みが各部署で定着しました。さらに、各部署が自部署の取組を部署PR会で定期的で紹介し、部署間で共有する仕組みが定着しました。

3) 医療・教育・行政機関等と連携を図り、県内の看護職員の質向上と看護学生の育成に努める

(1) 研究ならびに実習演習のサポートを通じて教育機関との連携に努める

- ・三重大学医学部看護学科とはCNTAP*を活用して看護部より看護学科授業へのサポートを行っています。開始から6年目となりました。今年度は10件の授業で、延べ96名の看護師・助産師が参加し、学生にとってケア対象者への声かけの仕方や内容の工夫を考え実践する機会となりました。また、看護師にとっても参加することによって、自身が後輩指導する際の姿勢や態度についてリフレクションすることができました。
- ・今年度より、新たに三重県立看護大学の統合実習在宅看護学の実習生を2名、同学領域別実習在宅看護学24名、同学領域別実習慢性期看護33名を受け入れました。

(2) 新たな看護の知識・技術の開発を推進する

- ・クリニカルラダーレベルⅢの「日常ケアから看護研究へ」の発表件数は、19題(昨年度3題)でした。
- ・今年度より新たに、部署の取組や事例などをスタッフに語ってもらい、研究的視点につなげることを目的に意見交換の場をつくりました。今年度2件の取組発表がなされ、今後研究への発展が期待されます。

(3) 三重大学関係病院長会議看護部会、がん連絡会議看護部長会、CNML*研修などを開催し、県内の看護職員の質向上について検討する会議を開催する

- ・三重大学関係病院長会議看護部会を開催し、県内の看護部長と意見交換会を行いました。
- ・がん連絡会議看護部長会は2回開催しました。
- ・看護管理者向けの研修として看護組織が地域で学びあう—三重の看護管理の担い手の養

成一事業（CNML 研修）を行い、県内の看護管理者のべ 205 名が参加しました。

- ・看護スタッフ向けの研修としては、皮膚排泄ケア院内認定を県内看護職にも参加を募り、のべ 91 名が参加しました。

*MC : Management Compass

*CNTAP : Clinical Nurse Teaching Assistant Project

*CNML : Clinical Nursing Management Leader

主な実績

今年度より当院開講の特定行為研修(栄養に係るカテーテル管理関連)について、当院の看護師 1 名が修了しました。看護部教育活動として、クリニカルラダー、静脈注射の研修の認定者を(表 3)に、実習の受け入れ者数を(表 4)に示します。専門・認定看護師教育課程実習の新規受け入れ人数は(表 5)の通りです。学会ならびに研究会・地方会での発表は 5 件(昨年度 11 件)、執筆は 15 件(昨年度 8 件)でした。

表 3 クリニカルラダー・院内認定・静脈注射認定者

	人数
クリニカルラダーレベルⅠ認定者	106
クリニカルラダーレベルⅡ認定者	71
クリニカルラダーレベルⅢ認定者	9
クリニカルラダーレベルⅣ認定者	3
静脈注射認定クラスⅢステップ 1 合格者	76
静脈注射認定クラスⅢステップ 2 合格者	64

表 4 実習の受け入れ者数

	人数
大学院生	6
大学生	440
専門学校生	46

表 5 専門・認定看護師教育課程の実習受入人数

分野	人数
がん看護専門看護師	3 名
小児看護専門看護師	1 名
母性看護専門看護師	3 名
がん化学療法看護認定看護師	1 名
感染管理認定看護師	2 名

看護職の育成を継続し、質の高い看護を提供できるように取り組みたいと思います。そして、医療人の育成と未来を拓く臨床研究の推進を担う大学病院として、国内外の学生や研修生を受け入れるとともに、個々の看護職員が研究マインドを持って働くことのできる職場作りに取り組んでゆきたいと思います。

さらに、当院を含め県内の看護職員の質向上のため、関係病院長会議看護部会や CNML 養成研修等の活動を通じて、他院との連携を図っていききたいと思います。

▶ <http://www.hosp.mie-u.ac.jp/nurse>

■ 今後の展望

今後も、高度急性期・急性期を担う病院の看護職として高い倫理観と必要な知識・技術を身に付けた